



令和7年度

見守り活動支援募金

見守り合い活動サポート助成

申請の手引き



社会福祉
法人

東近江市社会福祉協議会



1 見守り合い活動サポート助成とは

住民が主体となって取り組む見守り合い活動や支え合い活動を応援することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざすための助成金です。

2 対象団体

東近江市内の自治会エリアで見守り合い・支え合い活動を行う自治会または有志の団体を対象に助成金を交付します。（1自治会につき1申請のみ）

ただし、本助成金の前身となる「見守り活動スタートアップ助成」を受けたことのある自治会・団体は対象外となります。

3 対象となる活動

東近江市内の自治会エリアで実施する活動で、今後継続して行う次に掲げる見守り合い活動や支え合い活動とします。

（1）見守り会議【年4回以上の開催が必須】

※社協職員が運営のお手伝いをします

【活動例】

- 見守りが必要な方の近況の共有
- 日頃の見守り合いの振り返りの場 など

（2）見守り合い活動

【活動例】

- 支え合いマップの作成
- 見守り訪問 など

（3）地域のつながりづくり・顔の見える関係づくり

【活動例】

- コミュニティカフェ
- ラジオ体操 など

(4) 暮らしの支え合い活動

【活動例】

- お話し相手
- 暮らしの困りごとのお手伝い（外出や買い物）など

(5) 見守り合いの啓発

【活動例】

- 研修会や懇談会 など

他の助成を受けている場合は対象外となります。

4 助成金について

本助成金は1年につき20,000円（助成率10/10）を上限として、助成決定となった年度から3年間連続して受けることができます。

5 助成対象経費について

本助成金に使える経費は、助成事業を実施するために直接必要な経費のみです。

対象経費	内容
諸謝金	外部講師への謝礼・交通費等
会議費	会議等に必要なお茶代のみ
消耗品費	事務用品、活動に必要な消耗品等
印刷製本費	コピー代、チラシ、資料等の作成経費
使用料及び賃借料	会場の使用料、器具等借用にかかる経費

6 返金について

計画していた事業が実施できなかった場合等、何らかの理由で返金が発生する場合は、その時点で社協までご連絡ください。

また、報告書提出後の審査によっては返金いただく場合がありますので、ご了承ください。

7 助成金交付の流れ

相談

- 申請等の相談
- ・申請を希望される場合、事前に社協にご相談ください。申請書の書き方や活動計画等をサポートいたします。

申請

- 申請に係る書類の提出
- ・提出期限：令和7年5月30日(金) ※期限厳守
- ・提出書類：申請書
- ・提出先：東近江市社会福祉協議会

審査

- 審査決定
- ・共同募金審査委員会にて審査を行い、交付を決定します。審査結果は、交付決定通知書にてお知らせします。
- ※審査の結果、助成金を交付できないことがあります。

交付

- 助成金交付
- ・助成金は口座振込にて交付します。交付決定額と振込額をご確認ください。
- ・振込予定：令和7年8月下旬頃

実績報告

- 実績報告に係る書類の提出
- ・提出期限：令和8年4月7日
- ・提出書類：事業報告書、領収書（助成金額分のみ）、写真（広報等に掲載可能なもの）、ありがとうメッセージ
- ・提出先：東近江市社会福祉協議会

返金

計画していた事業が実施できなかった等、何らかの理由で返金が発生する場合は、その時点で職員まで連絡してください。返金に伴う手続きの方法は、個別にお知らせします。

窓口

書類提出及びお問合せ先

東近江市社会福祉協議会
・地域福祉課

東近江市今崎町21番地1 0748-20-0555

記入例

(様式①)

令和7年度 見守り活動支援募金 見守り合い活動サポート助成 申請書

申請者 団体名(自治会名) 〇〇自治会
代表者 東近江 太郎 印
住所 〒527-〇〇〇〇
東近江市〇〇町〇〇番地
電話 _____
E-MAIL _____

申請年数	(1年目)・2年目・3年目
助成金の申請額	20,000円(上限 20,000円)
申請理由 (地域の現状や課題)	現状、本自治会では見守りに関する活動が無いため、高齢者や子ども、障がい者の方が安心して暮らせるとは言い難い。そのため、本助成金を使用して、誰もが安心して暮らせる見守り合いの基盤を整えるために申請を行う。
目標	身近な地域でお互いに見守り合える地域の雰囲気づくりと、何かあったときに、動ける支え合いのある地域づくりを目指す。
具体的な事業の計画 (添付可)	(1)見守り会議【年4回以上必須】 ◇年間予定回数 6回 ◇予定日(時期) 4/1、6/1、8/1、10/1、12/1、2/1 ◇場所 自治会館 ◇参加者(氏名、役職名など) 東近江太郎(自治会長)、永源寺春造(組長)、五個荘夏美(組長)、愛東秋男(組長)、湖東冬子(組長)、能登川〇〇(福祉委員)、蒲生〇〇(民生委員)、社協太郎(社協職員) ◇内容 見守りが必要な方の近況共有、直近の見守り合い活動の報告

<p>具体的な事業の計画 (添付可)</p>	<p>(2)見守り合い活動</p> <p>◇予定日(時期) 5/1、7/1、9/1、11/1、1/1、3/1</p> <p>◇場所 〇〇自治会内</p> <p>◇活動者</p> <p>◇内容 見守り会議の中で話し合った見守りが必要な方の見守り訪問。</p>
	<p>(3)地域のつながりづくり・顔の見える関係づくり</p> <p>◇予定日(時期)</p> <p>◇場所</p> <p>◇参加者</p> <p>◇内容</p>
	<p>(4)くらしの支え合い活動</p> <p>◇予定日(時期)</p> <p>◇場所</p> <p>◇活動者</p> <p>◇内容</p>
	<p>(5)見守り合いの啓発</p> <p>◇予定日(時期) 9/15</p> <p>◇場所 コミュニティーセンター大会議室</p> <p>◇参加者 〇〇自治会関係者、市民、福祉関係者</p> <p>◇内容 見守りに関すること</p>

・必要経費

収入科目	金額(円)	積算内訳
本助成金	20,000	見守り合い活動サポート助成金 (申請額と同額)
自己財源	3,000	
収入合計	23,000	

支出科目	金額(円)	積算内訳
諸謝金	8,000	研修会講師謝礼、交通費
会議費	4,800	会議時のお茶代(100円×8人×6回開催)
消耗品費	6,600	コピー用紙、紙コップ、付箋、マーカー
印刷製本費	3,000	チラシ印刷代
使用料及び賃借料	600	研修会施設利用料(200円×3時間)
支出合計	23,000	